

令和4年度第1回枝幸町地域公共交通活性化協議会 報告書

- 【開催日時】 令和5年2月16日（木） 13：30～14：25  
【開催場所】 枝幸町役場3階 第1・2会議室  
【出席者】 協議会委員 別紙のとおり18名（欠席2名）

枝 幸 町 中川まちづくり推進課長、まちづくり推進課戦略推進G佐藤主幹、  
札場主査、宇佐美主任

1 開会

中川課長より挨拶、開会

2 会長あいさつ

今井会長より挨拶

3 議事：会長により進行

報告第1号 令和3年度事業報告について事務局より説明をお願いします。

◇事務局説明

【質疑・意見等なし】承認

□会長

報告第2号 令和3年度会計決算報告について事務局より説明をお願いします。

◇事務局説明

【委員からの意見等】

◆清水委員（枝幸町社会福祉協議会長）

勘違いがあったら困るので確認だけです。年度の区分が聞いていて、ピンとこない、通常であれば、今は令和4年度の事業関係、予算関係事業計画は、令和5年度が普通だと思いますが、直近でまた3月の時点で、令和5年度分があれば別ですけど、今2月時点で令和4年度の予算審議しても、あと1か月しかありません。私の勘違いでしたら困るので、その辺にかあると思いますので、最初に言ってもらえればスッキリします。

◇事務局

公共交通の活性化協議会自体が、協議会の方で何か事業をやるですとか、新たなコミュニティバス地域の公共交通について、何かご協議いただくとか、その際に基本的に会議を開催することになっています。

今年度、令和4年度につきましては、コミュニティバスへの移行という中で、少し移行したあとの様子を、見ながらということで、今回は協議会ということで、総会のような形ではなくて、あくまでも令和3年度のですから、令和4年度については、もう少し早い段階で決算や予算をお示しできればいいのですが、協議会自体が会計の収支決算とかではなく、何か地域内での公共交通に新たな動きがある時に開催するような会議としておりますので、それで開催が遅くなっているという意味合いがございます。令和4年度の決算、令和5年度の予算につきましては、改めて令和5年度に入ってから会議のご案内を差し上げるといった形で段取りを考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

【質疑・意見等なし】承認

□会長

報告第3号 令和3年度会計監査報告について監事の方より説明をお願いします。

◆乾 監事説明

【質疑・意見等なし】承認

□会長

議案第1号 令和4年度事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

◇事務局説明

【委員からの意見等】

◆菊池委員（私鉄総連宗谷バス支部枝幸分会 副分会長）

今の、郡界まで走っている便がありますが、音標から郡界まで、あの時間だと、かつかつか、食い込みます時間が、そして、郡界に着いてからすぐという形だから、氷を叩いたりする時間が5分～10分くらい余裕が欲しい。

それと、できれば3分、2分、1分、4分だとか5分単位で時間を設定して欲しいとドライバーからでてきたのでお願いしたい。

◇事務局

今、菊池委員からお話しありました件については、あとで協議事項の中でコミュニティバスの見直しの関係で、またお話しさせていただきますので、その時にお答えさせていただきます。

できればと思います。

【質疑・意見等なし】承認

□会長

議案第2号 令和4年度会計予算（案）について事務局より説明をお願いします。

◇事務局説明

【質疑・意見等なし】承認

□会長

次に協議事項に移りたいと思います。

協議事項「コミュニティバス運行内容の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

◇事務局

協議事項のコミュニティバス運行内容の見直しについてですが、こちらについては、これまで宗谷バスで運行されておりました「歌登線」それから平日のみ市街地を循環しておりました「三笠線」を昨年7月からと、「音標・雄武線」の1便、郡界からの折返し便を昨年10月から町が運行するコミュニティバスとして運行、一部については宗谷バスに委託をした中で昨年から移行しておりますが、「歌登線・三笠線」は7か月「音標線」につきましては、4か月経過してこれまで事故やトラブル等なく運行しておりますが、一定期間経過した中で昨年末「歌登線」の利用者に対しまして実際の利用に関してアンケート調査を実施しました。その結果について、本日資料として配付しているものになりますが、今回見直しをする内容につきましては、アンケート結果を踏まえた中で運行本数の増便や運行曜日の変更、また今年3月末で、枝幸地区にございます「公衆浴場はまなす湯」が廃止となることから、これまで「はまなす湯」をご利用されていた方は、今後は、ホテルニュー幸林をご利用していただくことになるのかと思います。そうしたことも含めまして時間設定をしております。

はじめに、昨年行ったアンケートの内容と結果報告させていただき、その後、議案7ページに載せております見直し後の内容について説明をさせていただきたいと思います。

◇事務局

アンケート調査結果について報告

以上、報告終了。

議案に戻りますが、議案のP6・7をご覧くださいなのですが、アンケートの中で自由記載欄も設けておまして、その中では、先ほど満足度の項目でもありました運行本数

と時刻表の設定についての不満ですとか要望がほとんどでした。それで、その2点を踏まえまして、新年度4月から見直しに向け、今回皆さまにお知らせさせていただきたいということで、運行内容につきましては、P6が現在の内容となっております。下のP7の表が4月からの見直しをする内容です。主な部分でいいますと、現在の回送便を減らす他、今現在、歌登へ向かっていく便は、平日・土日・祝日を含めまして午後のみですが、こたらを、見直し後は午前にも1便を運行し、その折返しが現在の枝幸行2便と同じ形になるのですが、ただ、枝幸行の2便については、現在、平日だけの運行ですので、4月からは土日・祝日も含めた形で運行する。

それと2つ目ですが、先ほども報告させていただきましたが、枝幸市街にある「公衆浴場はまなす湯」が、来月3月31日で廃止になります。それに伴って、今まで「はまなす湯」を利用していた方は、4月以降ホテルニュー幸林を利用させていただくことになるのですが、現在もニュー幸林は運行経路の中に入っているのですが、滞在できる時間が1時間程ということで、高齢者の方の利用を考えますと、最低でも1時間半くらいは必要だということと言われております。見直し後は午前と午後の2便に増便し、ここについても土日・祝日も運行する形に見直しを行います。

このほか、歌登行最終便、見直し後は4便になりますが、現在のターミナルの出発時間を19時05分から30分程早めまして18時30分の出発に変更いたします。この便については、現在、土日・祝日は運休しているのですが、この便の運行を委託しております宗谷バスさんにも聞き取りをした中では、実際の利用者は部活動を終えた生徒がほとんどということで、4月からは、夏・冬・春休みの休校日についても運休する方向で考えております。

それともう1点、全体の運休日になりますが、運行初年度でありました今年につきましては、直営による運行というところもあり12月30日から1月4日まで運休といたしました。ただ、利用者からは、年末の12月30日くらいは運行していただきたいという声もありましたので、今年については、宗谷バスが運行します「浜頓別線、音標・雄武線」の路線バスと併せた形で、1月1日から1月3日までを運休するという方向で考えております。この部分につきましては、実際に今年の利用状況を見た中で、来年以降改めて検討する方向で考えております。

先ほど、菊池委員の方からございました運行時間の関係で余裕がないというお話しかと思いますが、こちらについては、宗谷バスさんの方にも運行を委託しておりまして、そうした中では、実際に今所長と幾度となく協議を重ねさせていただいた中で、このような設定をさせていただきます。実際に乗務されている方で、時間が厳しいということであれば、またこちらについては、改めて協議させていただきますが、いずれにしてもコミュニティバスにつきましては、バス1台で運行しております「歌登線、音標・雄武線」を含めましてバス1台で運行しておりますので、中々時間に余裕を取るのが難しい状況です。宗谷バスさんにお話しを聞いた中では、最低限の休憩時間が何分ってというのがあるということ、

そちらは、最低限確保するという形で取ってございますので、その辺はご理解いただきたいと思います

今回、アンケートによって要望を受けた中で、見直しをするものにこちらはなりますが、いずれにしてもこれがベストではないと思っておりますので、見直しによる運行後も改めて利用者の方にアンケート調査を行いながら、随時必要な見直しについては行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、最後P8をご覧くださいなのですが、前回の会議の際にコミュニティバスに移行するにあたって、専用車両を購入するというご報告させていただいておりましたが、イメージについては、お示ししておりませんでしたので、今回車両のイメージということで資料を添付しておりますので、参考にいただければと思います。

実際にこの車両の納車ですが、当初、昨年末を予定していた中で今年の1月から運行と考えておりましたが、納車が遅れており、今年の4月頃の納車を予定しておりますので、新年度に入りましたらこの車両で運行できるかと考えております。

以上、協議事項の説明終了。

【質疑・意見等なし】

#### 4 その他

##### ◇事務局

事務局より事務連絡をさせていただきます。

ひとつは、今後の予定ですが、今年度につきましては、事業計画で承認いただきました、本日の会議だけと考えております。新年度、令和5年度につきましては、この協議会自体で会計を持っておりますので、会計報告、監査報告が必要となりますので1回は会議を開催する形にはなりますが、稚内や旭川といった遠方から出席をされる委員もおられますので、特段協議事項がなければ書面での開催もお願いするということも、あり得るということでご理解いただきたいと思います。

また、この協議会の会計については、先ほどの決算報告でもお知らせさせていただきましたが、会議の開催にかかる謝礼、費用弁償が主な支出となっておりますので、収入についても町からの負担金で賄っているということから、町の一般会計に予算付けすることもですね、ちょっと令和5年度につきましては、予算編成が終わっておりますので、令和6年度以降は、そういったことも含めた中で考えておりますので、そちらについては改めて報告させていただきたいと思っております。

それともう1点ですが、繰り返しになりますが、コミュニティバスの運行につきましては、先ほども言ったとおり、利用者からの意見を今後も意見や要望を聞いた中で、運行を行っていききたいと考えております。

その上で軽微な変更については、例えば運行時間の変更、停留場の変更といったこと等

については、状況を見ながら随時行っていきたいと考えておりますので、そちらもご理解  
いただきたいと思います。

以上事務連絡の説明終了

【委員からの意見等】

◆賀茂委員（国土交通省北海道運輸局旭川支局 首席運輸企画専門官）

このP7のダイヤを1台で回すのか、回す予定で組んでいるのか。

◇【事務局】

はい。

◆賀茂委員（国土交通省北海道運輸局旭川支局 首席運輸企画専門官）

①歌登市街行のところを、組み替えているのかと思いますけど、バス停は変わらないか  
どうかを確認をしたい。

②先日、枝幸警察署で手続き取ったものがあると思います。バス停が変わるならそちら  
にも影響があるかと思しますので、変わらないかの確認をしたい。

③先ほど委員の方から、これを1台で回すには、ドライバーの休息時間が満たされない  
のかと思います。実際ドライバーの要望で、もう少しゆとりを持てればという、ご意見も  
ありましたので改めて確認したい。

◇事務局

運行時間の関係ですが、こちらについては、平日は直営というところで枝幸町が運行し  
ていますが、一部宗谷バスの方へ委託というところで、平日は直営で町の職員が運行して  
おり、こちらについては職員2名で行っております。

バスは1台で運行しておりますが、運転手は複数いるということで、ご理解していただ  
きたいと思います。

停留場の関係ですが、宗谷バスの停留場を使うとなると、先ほど専門官（賀茂委員）か  
らも言われたように、届出が必要になりますが、宗谷バスの停留場については変更ありま  
せんので、そういったところには影響はないのかと考えております。基本的には、歌登線  
の土日の分、それから、音標・雄武線分の運行の土日の分が、宗谷バスさんをお願いして  
いるというような形になって御座います。

◆田邊谷委員（有限会社歌登ハイヤー取締役）

バス停の件ですが、最初から利便性を考えて町民のためにということだから、僕はハイ  
ヤーをやっていて、お客様を乗せた時に言われることが、少ないと乗るところが、あつて  
ないということです。

そのところ利便性ということが最初の成り立ちだから、そして、今回小学校が増えているので、歌登の場合は歯医者があるので、そういうところの場所的などところも考えて欲しい。

僕たちの仕事が減るのは分かるので、利便性ということを中心にやっていることだから、地域が乗りやすいのならそれでいいと思う。ただ、僕たちの営業は成り立っていないということは事実ですね。

#### ◇事務局

停留場の関係ですが、停留場につきましてはコミュニティバスに移行するにあたって、地区の方から要望いただいた中で、今回、中学校前・桧垣会館前・光南団地前ということでコミュニティバス移行にあたって増やした停留場です。

こちらについては、先ほども、アンケート結果でもありましたが、要望がありまして、その辺については評価をいただいていると考えております。

ただ、西町から歌登中学校までの距離があるということで、ここは、実際乗務員の方からもお話を聞いているのですが、できれば中学校と西町の間の小学校あたりにも停まってくれればありがたいというお話しもいただいておりますので、ここは、現在、歌登市街でグリーンパーク行の福祉バスを運行していますが、小学校前に町が設置している停留場があると思いますが、ここを加えるというところで4月以降は考えております。

#### ◆田邊谷委員（有限会社歌登ハイヤー取締役）

なんでそれをいうかということ、現場で運転している職員が、歩けないからと言われた時に違うところで降ろしてしまうという可能性もでてくる結局、地域の方は、この人は歩けないなと分っている。できるだけ路線のところで降ろして自宅に帰れるようなことをしていかないと、コミュニティの値がないと思います。だから前回は歌登の社協さんの方からも言われているかと思いますが、路線のところで乗降りできないとか、僕らのところで言えば、例えばパンケ地区とか4線地区とか、そういうことがだんだん変わってくると思います。デマンドが走っているから乗せませんとか、利便性ということを考えてコミュニティは動いていると思うので、そこは考えてもらいたいと思います。

#### ◇事務局

当然、利便性というのはある程度確保されるべきというふうに、私どもも考えております。その上で、昨年度協議を行いまして、コミュニティバスを、昨年7月から運行開始させていただいているという中で、ある程度期間が経過した中で、今、言われました課題ですとか実際に利用されている方がどう思っているか、そういったことを把握しながら、少しずつ改善してより良いものにしていこうということで、今後、先ほど佐藤の方からも、お話ししたとおり、この件については、今で完成というわけではなくて、今後も随時必要

な見直しを、加えていくということでご理解をいただければと思います。

5 閉 会

14:25分閉会